

## 変更協定書

鹿児島県阿久根市（以下「甲」という。）、合同会社トラストバンク阿久根（以下「乙」という。）及び株式会社トラストバンク（以下「丙」という。）は、令和3年9月2日に締結した地域内再生可能エネルギー活用モデル構築事業に関する包括連携協定（以下「原協定」という。）の一部を次のように変更する。

第2条を次のように改める。

（相互協力）

第2条 甲、乙及び丙は、前条の目的を達成するため、本事業が想定する事業期間（20年間）において、相互に緊密な連絡調整を図るとともに、本事業及びこれを通じた各種の施策が適正かつ円滑に実施されるよう誠意をもって協力するものとする。

第6条を次のように改める。

（有効期間）

第6条 本協定の有効期間は、本事業が想定する事業期間を踏まえ、締結の日から令和25年3月31日までとする。

本変更協定書の締結を証するため、本書3通を作成し、甲、乙及び丙それぞれ記名押印の上、各自1通を原協定とともに保有する。

令和5年4月1日

甲：鹿児島県阿久根市鶴見町200番地  
阿久根市  
阿久根市長 西平良将



乙：東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号  
合同会社トラストバンク阿久根  
代表社員  
一般社団法人阿久根エネルギー  
職務執行者 若松勲



丙：東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号  
株式会社トラストバンク  
代表取締役 川村憲

